

PHOTO : R1.8 月グランドキャニオン

## 『自分のルーツを訪ねて』

長くて暑かった今年の夏もようやく過ぎ去り、秋風の心地よい季節になって参りました。皆様におかれましてはご健勝にお過ごしのこととお喜び申し上げます。今回は『自分のルーツを訪ねて』というテーマで述べさせていただきます。

私がまだ小学校に入る前、祖父から『うちは 300 年位前に菊池方面から出てきた』という話を何度か聞いたことや、それに関するいくつかの書物も我が家にあつたように記憶しています。しかし残念ながら昭和 28 年（1953 年）白川大水害で我が家は天井まで水に浸かり、それらの書物は阿蘇山の火山灰混じりの濁流にのまれ、すっかり消失してしまいました。ただ刀剣類などは幸いにして残りましたので、私の代になって手入れをして大事に保存しているところです。（我が家の敷地の西側にある墓所には嘉永 4 年（1851 年）からの墓碑があります）最近、私の年齢的なものにもよりますが、なんとなく我が家のそして自分のルーツを明らかにしたい、という思いが募り 7 月下旬、妻と長男一家とともに、まず山鹿市菊鹿町にある鞠

智城を訪ねました。そこで職員の方から『この少し先に隈部氏館跡というのがあります』と教えていただきました!(^^)! 早速訪ねると 1587 年の肥後国州一揆の中心人物であった隈部親永氏の城館跡がありました。敷地内には隈部神社もあり、そこから熊本方面を見やると、金峰山・花岡山そして熊本城周辺のビル群まではっきりと見ることができました。（・・・図書館へ行ったり、専門家に尋ねたりしながら少しずつルーツに近づきつつあります。次の機会にまたご報告させて頂きたいと存じます）

皆様のご健勝と事業のさらなるご繁栄を祈念申し上げます。



「隈部神社にて」



令和元年 11 月 1 日 所長 隈部幸一

## 消費税率改定後の住宅ローン控除

2019年10月1日から消費税率が8%から10%へと引き上げられました。マイホームの購入を検討されている方にとって2%の増税は、大きな負担ではないでしょうか。そこで、消費税率の引き上げ後の住宅購入支援として、2019年度税制改正において住宅ローン控除の見直しが行われました。

### 住宅ローン控除とは

住宅ローン控除とは、正式には「住宅借入金等特別控除」といい、個人が住宅ローンを利用してマイホームを購入した際に受けられる減税措置です。具体的には、住宅借入金の年末残高の1%をその年の所得税から控除（一般住宅の限度額40万円、認定住宅<長期優良住宅や低炭素住宅>の限度額50万円）できます。

### 3つの改正ポイント

#### (1) 住宅ローン控除期間の延長

住宅ローン控除の控除期間が10年から13年に延長されました。

#### (2) 適用年の11年目から13年目までの各年の控除限度額は①または②のいずれか少ない方

① 住宅借入金等の年末残高（4,000万円<sup>※1</sup>を上限）×1%

② 建物購入価格<sup>※2</sup>（4,000万円<sup>※1</sup>を上限）×2% ÷ 3

※1 認定住宅の場合はいずれも5,000万円までが上限

※2 税抜き価格

②の建物購入価格×2%÷3の趣旨は、消費税増税分の2%を3年間で税額控除によって還元するというものです。例えば、建物の購入価格が3,000万円の場合、2%の60万円を3で割った20万円と借入金の年末残高の1%を比べて少ない金額を税額控除します。

#### (3) 消費税率10%が適用される住宅を購入し、2019年10月1日から2020年12月31日までの間に入居した場合が適用の対象

入居時期	契約時期	適用消費税率	控除期間	控除額
2014年1月1日から 2019年9月30日まで	2019年3月31日まで	8%	10年	年末残高×1%
2019年10月1日から 2020年12月31日まで	2019年3月31日まで	8%	10年	年末残高×1%
	2019年4月1日から	10%	13年	【1～10年】 年末残高×1% 【11～13年】 次のいずれか少ない方 ①年末残高×1% ②建物購入価格×2%÷3
2021年1月1日から 2021年12月31日	2019年4月1日から	10%	10年	年末残高×1%

入居時期が2019年10月1日以降であっても、消費税増税の経過措置として2019年3月31日までに契約していた場合は、消費税率8%が適用されます。この場合は消費税率10%で購入していないため、控除期間は10年間です。また、控除期間の拡充措置は期間限定であり、2021年1月1日以降の入居である場合は税率にかかわらず控除期間は10年間です。

住宅ローン控除を受けるためには、住宅を購入した年の翌年3月15日までに所得税の確定申告書の提出が必要です。確定申告書を提出する際には必要書類等の準備が必要です。ご不明な点がございましたら弊社までお気軽にお尋ねください。



西東和哉

## 株式会社 A・V a i l 様

今回紹介させていただくお客様は、株式会社 A・V a i l 様です。  
建築、リフォーム、リノベーションを中心業務として請負い、日々成長を続けている平成 28 年に設立された建築会社です。

読み方はアベールで「役立つ」という意味があり、「お客様の為に役に立つ会社を目指す」との理念から名付けられました。

A・V a i l 様の手掛ける物件は、耐震性に優れており継続的な換気システムが搭載されているため室内は 24 時間きれいな空気を保ち続けることが可能となっています。

建築に関する全ての工程を自社で対応できる高い技術力と様々な業種のネットワークで幅広い要望にお応えできる柔軟性を持ち合わせていることが強みです。

パワフルな社長の下、現在も事業拡大と実績を挙げている職人の集う会社です。

新築、リフォーム、リノベーションをお考えの方は是非、株式会社 A・V a i l 様に相談されてみてはいかがでしょうか。



「株式会社 A・Vail」

〒861-8035 熊本市東区御領 8 丁目 8 番 1 0 号

TEL : 096-349-1234

<https://avail-produce.com/>



井嶋健士

## Seminar information

### 行動を変えるきっかけとなるセミナー

「心が変われば行動が変わる 行動が変われば習慣が変わる

習慣が変われば人格が変わる 人格が変われば運命が変わる」

アメリカを代表する哲学者・心理学者の一人であるウィリアム・ジェームズ氏の格言です。この名言にある「行動が変わる」ことには、自ら学んで行動し変化していくことも含まれると思います。

秋が深まるこの季節、税理士法人絆のセミナーをご活用していただき、新たな挑戦や変化につなげていただければ幸いです。



10月に開催したビジネスマナー一日集中研修

#### ★今後のセミナー 詳細はホームページにてご確認ください★

\* 社長塾「信託を活用した新しい相続・贈与について」11月22日(金) 18:00~19:30

研修終了後に懇親会を予定しております

\* 歯科医院経営分析セミナー「歯科医院経営分析の見方・活かし方」11月20日(水) 19:30~21:00

\* ちょっとした心づかいで変わる! 「おもてなし接客講座」11月27日(水) 10:00~16:00

\* 歯科医院対象「中期経営計画セミナー」12月1日(日) 10:00~18:00

弊社では、税務や接遇、その他さまざまなセミナーを開催しております。

興味があるセミナーがございましたら、お問い合わせください。



研修委員会 島田昌範

## TKC モニタリング情報サービス

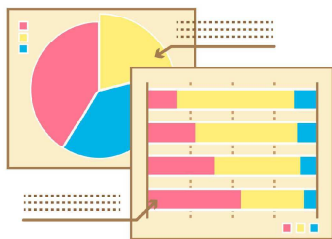
『モニタリング』と聞くと、某 TV 局のバラエティー番組を想像される方もいらっしゃるかもしれませんが、こちらはいたって真面目なサービスで、弊社がシステムを利用している株式会社 TKC と各金融機関とが連携し実現されたものです。

関与先企業様からのサービス利用のご依頼に基づいて、弊社が税務署へ法人税の電子申告をしたと同時に、金融機関にもデータとして決算書や申告書等を提供できるサービスです。このサービスにより、信頼性の高い決算書等をタイムリーに金融機関へ提供で

きるようになります。また、利用関与先様の事務負担が軽減されるメリットもあります。わざわざ決算書をコピーして金融機関に郵送したり、持っていきたり、担当者さんと待ち合わせしたりする必要がなくなります。既に多くの関与先企業様が利用され

ており、経営者の方や経理担当者の方から喜んで頂いております。

まだ利用されていない経営者の皆様、この機会に次回決算時の利用を是非検討されてください。ご利用になる場合、弊社からご依頼内容を金融機関へ連絡し、利用開始となりますのでお早めに監査担当者へお申し出ください。



太田将史

## ☕ Coffee Break

### マイブームは海水魚飼育！ 🐠



「かわいい家族です♪」

今年の5月から自宅のリビングで熱帯魚を飼育しています。

飼育しているのはディズニー映画の主人公になったカクレマノミ(通称コモ)や色とりどりのチョウチョウウオなど海水魚とえび、貝など全部で15匹程の魚達です。

食事をとりながら眺めるのが毎日の癒しの時間となっています。ただ、環境の変化に弱いので海水の水質管理や温度管理など意外と忙しいのがネックです…

特に熱帯魚という割に高い温度には弱いため、暑い時期は一日中クーラーをつけっぱなしにしたりと、経費も掛かります。が、それを差し引いても今では可愛い家族となりました ^^



渡邊崇茂

## NEW Kizuna's Info

### さくら会ゴルフコンペ



10月14日(祝・月)毎年恒例の第22回さくら会ゴルフコンペを開催いたしました。

今年もたくさんの方々にご参加いただき、ありがとうございました。好天に恵まれ、笑いの絶えない和やかな雰囲気でのコンペとなりました。来年も開催予定です！

皆様のご参加、心よりお待ちしております!(^^)!

税理士法人絆は事務所ホームページにてセミナー案内等の最新情報や動画配信をおこなっております。随時更新しておりますので、ぜひご覧ください。



税理士法人 絆

検索

<http://www.kizuna-tax.jp>

